

一般社団法人日本アフレスス学会

認定技士 認定申請手続き要領

一般社団法人日本アフレスス学会認定技士の認定希望者は下記要項にてご申請ください。

1. 申請資格

一般社団法人日本アフレスス学会認定制度の諸条件を満たす方に申請資格があります。

- (1) アフレススの診療に必要な知識・技能を有すること。
- (2) 申請時において、引き続き5年以上の学会会員であり、会費を完納していること。
- (3) 申請時において、学術大会あるいは地方会における技術講習会に1回以上出席していること。

2. 申請に必要な書類（※全てA4に統一して下さい）

- (1) 一般社団法人日本アフレスス学会認定技士認定申請書
- (2) アフレスス治療経験（5症例）【添付資料1】
- (3) 技術講習会への参加【添付資料2】
*参加証または単位取得証明書のコピーを添付してください
- (4) （臨床工学技士、看護師等）免許のコピー
- (5) 受験票用写真（4cm×3cm）2枚
- (6) 認定受験料（1万円）振込用紙控えのコピー

3. 送付先 〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル
株式会社春恒社 学会事業部内
一般社団法人日本アフレスス学会事務局「認定制度委員会」宛

4. 提出締切 2025年7月31日（木） ※消印有効

5. 認定試験 2025年10月24日（金） 筆記試験（面接試験はありません）

筆記試験問題 出題範囲：

- 1) 日本アフレスス学会 診療ガイドライン 2021
 - 2) 日本アフレスス学会雑誌 Vol 40 No 3 アフレスス技術マニュアル 2021
 - 3) 日本自己血輸血・周産期輸血学会 自己血輸血実施検討基準
 - 4) 日本造血・免疫細胞療法学会 造血細胞移植ガイドライン 造血幹細胞採取
- *認定試験は学術大会の会場内で実施予定です。

6. 受験料 認定受験料として**1万円**をお振り込みください。
受験料の振込は、郵便局備え付けの用紙を使用して、通信欄に「日本アフレスス学会
認定技士受験料」と記載し、下記郵便振替口座にお振り込みください。

振込先口座名義：日本アフレスス学会 認定制度委員会

振込先口座番号：00190-3-124275

*認定となった場合には受験料とは別に登録料1万円が必要となります。

認定審査後に、登録料のお支払いについてご案内申し上げます。

以上